

令和6年度

第1回 健康づくり推進協議会



令和6年度 健診ポスターコンクール
優秀作品

令和6年6月26日

目 次

1. 第3期データヘルス計画について

- (1) 第3期データヘルス計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (2) 愛知支部の健康課題（健診結果データ等の特徴）について・・・・ P2
- (3) 愛知支部の第3期データヘルス計画について・・・・・・・・・・・・ P3
- (4) 「生活習慣改善の意思のない者」を減少させるための施策について・・・・ P4

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(1) 健診

- ①令和2～5年度の生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診の
受診者数・受診率・K P I・全国順位・・・・・・・・・・・・ P5
- ②令和5年度の生活習慣病予防健診にかかる実績評価と要因分析・・・・ P6
- ③令和5年度の事業者健診データ取得にかかる実績評価と要因分析・・・・ P7
- ④令和5年度の特定健診（被保険者）にかかる実績評価と要因分析・・・・ P8
- ⑤令和6年度の実施計画（生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診）・・・・ P9

(2) 特定保健指導

- ①令和2～5年度の特定保健指導の実施者数・実施率・K P I・全国順位・・・・ P10
- ②令和5年度の特定保健指導（被保険者）にかかる実績評価と要因分析・・・・ P11
- ③令和5年度の特定保健指導（被扶養者）にかかる実績評価と要因分析・・・・ P12
- ④令和6年度の実施計画（被保険者・被扶養者）・・・・・・・・・・・・ P13
- ⑤特定保健指導の予約獲得率向上のための施策について・・・・ P14

1. 第3期データヘルス計画について

(1) 第3期データヘルス計画とは

データヘルス計画とは・・・

データヘルスとは、医療保険者が健診結果やレセプトデータの分析を行った上で行う、加入者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を指します。

平成20年4月より特定健康診査制度（以下「特定健診」という。）が始まり、従来のレセプトデータに加えて、全国の特定健診・標準的質問票データと特定保健指導データの電子的標準化が実現しました。このような情報基盤の整備を踏まえて「日本再興戦略（平成25年）」において、データヘルス計画が国民の健康寿命の延伸のための予防・健康づくりに資する新たな仕組みとして掲げられ「全ての健保組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」とされました。

愛知支部では、PDCAサイクルを回して（第1期及び第2期データヘルス計画の結果等を踏まえて）、今年度から令和11年度までの6カ年計画である「第3期データヘルス計画」を策定しました。今後、当該計画を確実に実施することにより、効果的・効率的な保健事業を推進してまいります。

第1期データヘルス計画	第2期データヘルス計画	第3期データヘルス計画
平成27年度～平成29年度 （3カ年計画）	平成30年度～令和5年度 （6カ年計画）	令和6年度～令和11年度 （6カ年計画）

1. 第3期データヘルス計画 について

(2) 愛知支部の健康課題 (健診結果データ等の特徴) について

(注) カッコ内の数字は全国平均

<p>医療費</p> <p>※ 順位が上位の方が医療費が安く、順位が下位の方が医療費が高い</p>	<p>■ 令和4年度一人当たり医療費 (年齢調整前) : 9位※ 194,355円 (201,858円)</p> <p>■ 令和4年度一人当たり医療費 (年齢調整後) : 23位※ 201,235円 (201,858円)</p> <p>■ 令和3年度一人当たり医療費 (高血圧症) : 3位※ 8,387円 (9,418円)</p> <p>■ 令和3年度一人当たり医療費 (糖尿病) : 10位※ 6,766円 (7,035円)</p> <p>■ 令和3年度一人当たり医療費 (脂質異常症) : 22位※ 3,224円 (3,200円)</p>
<p>令和4年度 健診結果</p> <p>※ 順位が上位の方が該当者割合が低く、下位の方が該当者割合が高い</p>	<p>① 腹囲リスク該当者割合 : 男性 19位 49.8% (50.6%)、女性 18位 15.1% (15.6%)</p> <p>② メタボリック予備軍該当者割合 : 全国 29位 12.9% (12.6%) メタボリックリスク該当者割合 : 男性 11位 22.4% (23.5%)、女性 14位 5.9% (6.1%)</p> <p>③ 血圧リスク該当者割合 : 男性 5位 51.5% (53.8%)、女性 9位 35.3% (36.2%)</p> <p>● 代謝リスク該当者割合 : 男性 13位 19.5% (20.8%)、女性 9位 8.7% (9.3%)</p> <p>● 脂質リスク該当者割合 : 男性 11位 35.2% (36.0%)、女性 10位 19.4% (19.5%)</p> <p>● 「LDLコレステロール値 \geq 180mg/dL」の割合 : 男性 39位 5.0% (4.7%)、女性 32位 4.6% (4.5%)</p>
<p>令和4年度 生活習慣</p> <p>※ 順位が上位の方が該当者割合が低く、下位の方が該当者割合が高い</p>	<p>④ 運動習慣要改善者の割合 : 男性 32位 67.9% (66.0%)、女性 19位 73.6% (72.9%)</p> <p>◆ 食事習慣要改善者の割合 : 男性 32位 57.1% (57.2%)、女性 14位 46.7% (48.6%)</p> <p>◆ 生活習慣「改善意思なし」者の割合 : 男性 40位 34.6% (31.4%)、女性 41位 26.8% (23.3%)</p>



愛知支部の健康課題は・・・

- ① 40歳以上の男性の約50%、40歳以上の女性の約15%が腹囲リスク保有者。
- ② 40歳以上の男性の約20%、40歳以上の女性の約5%が「メタボリック予備軍」または「メタボリックリスク」に該当。
- ③ 40歳以上の男性の約50%以上、40歳以上の約35%以上が「血圧リスク」に該当。
- ④ 運動習慣要改善者が約70%。

1. 第3期データヘルス計画 について

(3) 愛知支部の第3期データヘルス計画 について

愛知支部の第3期データヘルス計画

健診受診率
の向上

特定保健指導
の推進

コラボヘルス
の推進

ヘルスリテラシー
の向上

重症化予防
の推進

健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標（6年後に達成する目標）

【優先的に取り組む目標】

腹囲リスク該当者割合を男性45.0%以下、女性14.0%以下にする。

【優先的に取り組む目標の参考値】

- ・代謝リスク該当者割合男性を17.1%以下、女性7.5%以下にする。
- ・血圧リスク該当者割合を男性50.0%以下、女性33.0%以下にする。
- ・脂質リスク該当者割合を男性34.5%以下、女性18.0%以下にする。

対策を進めるべき重大な疾患（10年以上経過後に達するゴール）

メタボリックシンドロームに起因する疾患を予防する。
(メタボリック予備軍の該当者割合を全国平均以下にする。)
※令和4年度の全国平均12.6%(愛知支部12.9%)

ご意見をいただきたい内容について

愛知支部の令和4年度の特定健診受診者の質問票を集計したところ「生活習慣改善の意思のない者」の割合は、男性34.6%(全国平均31.4%)・女性26.8%(全国平均23.3%)でした。
全国47都道府県支部における順位は、男性40位(ワースト8位)・女性41位(ワースト7位)です。

愛知支部の第3期データヘルス計画においては「6年後に達成する目標」として、「腹囲リスク該当者割合を男性45.0%以下、女性14.0%以下にする」を策定しましたが、腹囲リスク該当者割合の減少のためには「生活習慣改善の意思のない者」を減少させることが重要です。

「生活習慣改善の意思のない者」を全国平均以下に減少させるためには、どのような施策が効果的だとお考えになりますか。

例えば、業態別では男性のワースト1位は道路貨物運送業(41.2%)、女性のワースト1位は紙製品製造業(33.6%)ですが、業界団体と連携して事業を実施することも一案ではないかと考えております。

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(1) 健診

①令和2～5年度の生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診の受診者数・受診率・KPI・全国順位

生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診

実施結果

過去3年との比較

令和5年度は速報値

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			人数(人)	実施率(%)	全国順位	人数(人)	実施率(%)	全国順位	人数(人)	実施率(%)	全国順位	人数(人)	実施率(%)	KPI(%)
被保険者	生活習慣病 予防健診	受診者	434,006	45.5	44	464,958	47.7	44	485,244	50.4	44	510,041	53.8	59.6
		対象者	954,560			975,010			962,238			947,886		
	事業者健診 データ	受診者	95,725	10.0	29	110,179	11.3	15	118,823	12.3	12	122,840	13.0	12.7
		対象者	954,560			975,010			962,238			947,886		
	合計	受診者	529,731	55.5	-	575,137	59.0	-	604,067	62.7	-	632,881	66.8	72.3
		対象者	954,560			975,010			962,238			947,886		
被扶養者	特定健診	受診者	66,739	24.8	16	73,020	27.6	17	73,298	29.4	14	※60,967 (68,000)	22.8 (25.4)	37.0
		対象者	268,934			264,704			249,513			267,587		
合計	受診者	596,470	48.8	41	648,157	52.3	42	677,365	55.9	43	693,848	57.1	-	
	対象者	1,223,494			1,239,714			1,211,751			1,215,473			

※ 特定健診については令和6年2月分までの数値
()内は3月分を含む見込値

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(1) 健診（被保険者）

② 令和5年度の生活習慣病予防健診にかかる実績評価と要因分析

令和5年度の生活習慣病予防健診にかかる取り組み内容

●GISを用いた生活習慣病予防健診受診勧奨

事業所または未受診者の自宅の近隣にある生活習慣病予防健診実施機関をGISを用いて3機関選定し、当該健診機関を掲載した受診勧奨DMを送付。DMIはA4サイズ圧着大判はがき（4頁）で作成。内面に生活習慣病予防健診の内容を記載。

※GIS（地理情報システム）：位置に関する様々な情報を持ったデータを加工・管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム技術の総称。（国土交通省ホームページから引用）

送付対象	発送日
① 令和4年度生活習慣病予防健診受診率40%未満かつ令和5年度未受診者2名以上の事業所	令和5年 8月28日
② 令和4年度および令和5年度生活習慣病予防健診受診率0%かつ被保険者10人以下の事業所で加入している被保険者（①の事業所に加入している者を除く）	令和5年11月30日



実績評価と要因分析

	令和4年度			令和5年度			前年度比 受診率 (受診者数)
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
① 事業所あて	205,750	7,533	3.66%	209,452	19,283	9.21%	+5.55% (11,750)
② 被保険者あて	—	—	—	31,453	1,685	5.36%	—

生活習慣病予防健診受診率が3.4ポイント増加（対前年度）したうち、取り組み①の対象者では5.55ポイント増加しており、十分な効果があったと考えられる。

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(1) 健診（被保険者）

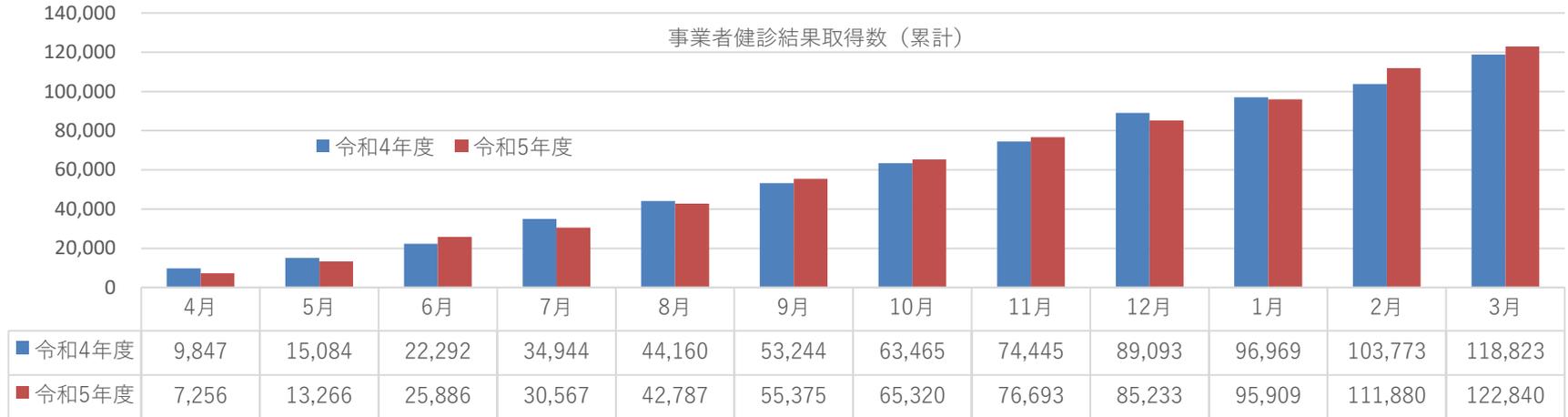
③ 令和5年度の事業者健診データ取得にかかる実績評価と要因分析

令和5年度の事業者健診データ取得にかかる取り組み内容

● 同意書提出済みの事業所分にかかる健診結果提供依頼

健診機関及び事業所へ健診結果の提出依頼を外部委託により年間を通じて実施。

※提出依頼先数 健診機関あて：220機関、事業所あて：3,000事業所



● 同意書の提出勧奨

令和4年度の生活習慣病予防健診の受診率が40%未満、かつ未受診者が6名以上いる事業所に対し、事業者健診結果の提供についての同意書を提出するように文書および電話にて勧奨を実施。

① 勧奨対象		② 同意書提出あり		③ 事業者健診取得率 (②/①*100)
事業所数	被保険者数 (40歳以上)	事業所数	事業者健診結果取得数	被保険者数 (40歳以上)
5,224	95,993	1,687	2,584	2.7%

実績評価と要因分析

外部委託業者による計画的な健診結果提供依頼および未提出機関への再依頼により、前年度を上回る件数の取得に至った。

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

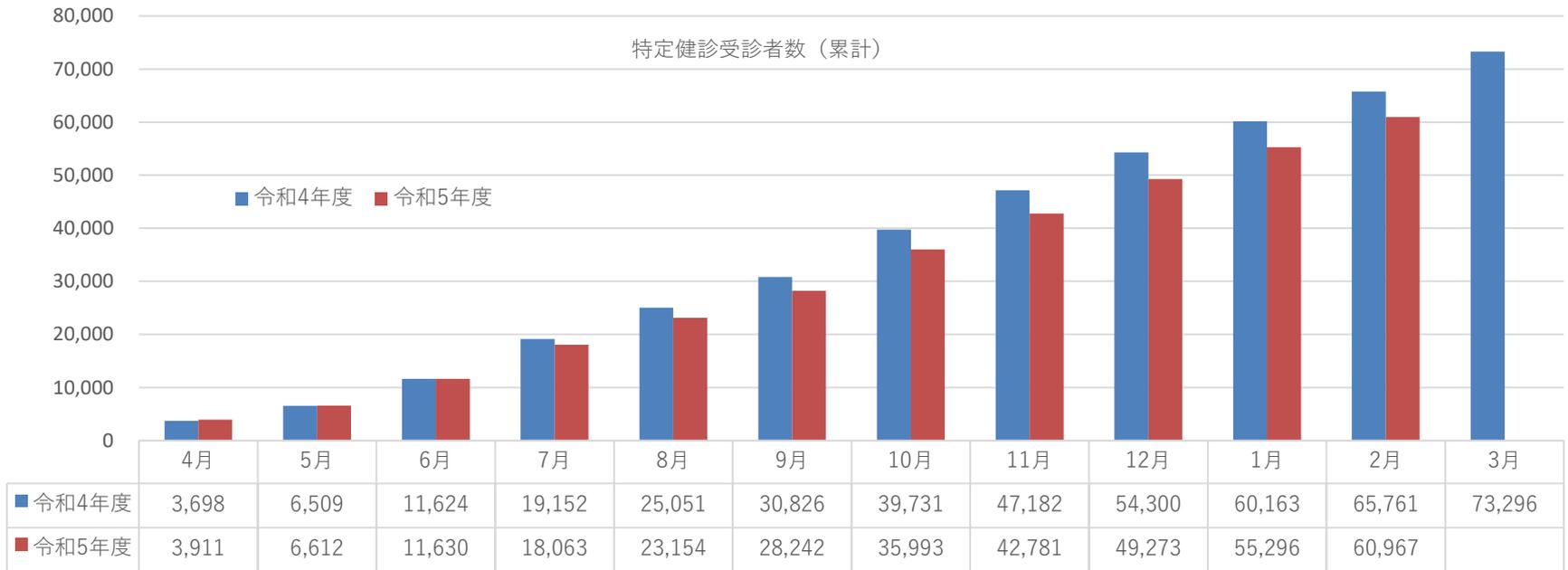
(1) 健診（被扶養者）

④ 令和5年度の特定健診（被扶養者）にかかる実績評価と要因分析

令和5年度の特定健診（被扶養者）にかかる取り組み内容

● 対象者へ4半期ごとに受診勧奨DMを送付（3月、6月、9月、12月発送）

健診受診の重要性や健診内容を中心としたDMを作成。健診機関、集団健診会場については協会ホームページを参照するように二次元バーコードを掲載。



実績評価と要因分析

6月発送分の受診勧奨DMについて、例年掲載していた集団健診の実施日程・会場一覧（7月～9月実施分）を掲載しなかったことにより、7月から9月の集団健診による受診者数が大幅（約2,500人）に減少した。そのため、9月、12月発送は集団健診一覧を掲載したが、10月～12月の集団健診による受診者は約1,000人減少した。また、健診機関における受診者数も約1,000人減少した。

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(1) 健診

⑤令和6年度の実施計画 (生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診)

令和6年度の生活習慣病予防健診にかかる実施計画

- ①未受診事業所（未受診者）へGISを用いた効果的・効率的な勧奨による生活習慣病予防健診受診促進の実施
- ②県内広域において集団健診を開催し、未受診事業所（未受診者）へ受診勧奨を実施

令和6年度の事業者健診データ取得にかかる実施計画

- ①外部委託業者のスケジュールの管理、定期的な勧奨データの提供から健診データ早期提出の促進
- ②重点事業所・健診機関へ健診データ提供の交渉・取得促進
- ③関係団体（労働局・愛知県）との連携による健診データ取得促進

令和6年度の特定健診にかかる実施計画

- ①集団健診における自治体とのがん検診の同時実施の推進
- ②集団健診（+ミニドック）による魅力的な健診内容の推進（ミニドック＝生活習慣病健診－特定健診）
- ③集団健診のDM通知に対して、予約・実施状況から通知内容の改善、見直しの実施

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(2) 特定保健指導

① 令和2～5年度の特定保健指導の実施者数・実施率・KPI・全国順位

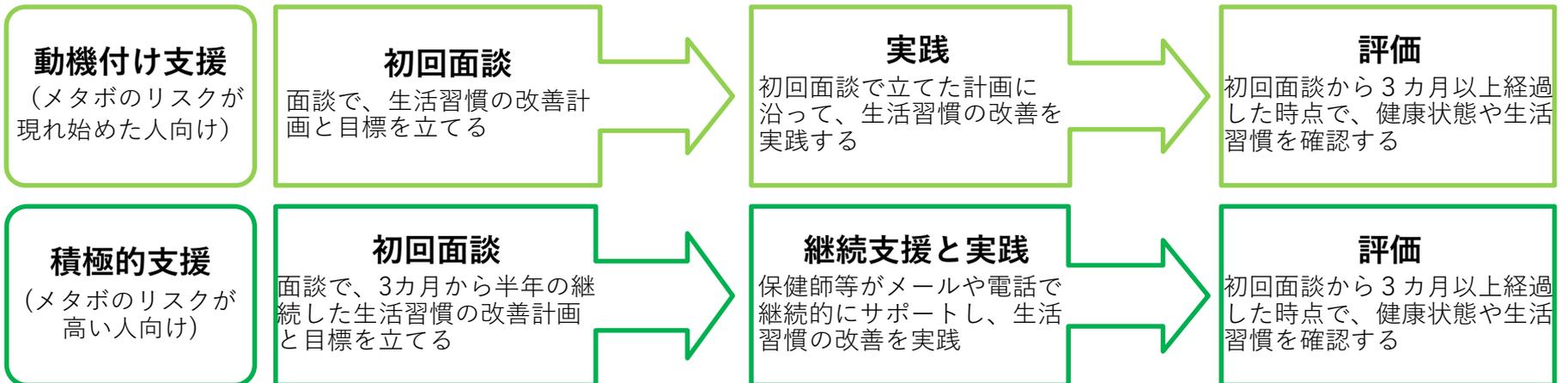
特定保健指導 過去3年との比較

令和5年度は速報値

		令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		指導対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)	全国順位	指導対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)	全国順位	指導対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)	全国順位	指導対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)	KPI(%)
被保険者	初回面談	119,439	16,966	14.2	42	125,912	22,211	17.6	41	127,394	24,084	18.9	39	121,519	28,838	23.7	36.8
	評価		12,981	10.9	42		18,183	14.4	41		17,415	13.7	39		22,463	18.5	35.8
被扶養者	初回面談	5,537	885	16.0	16	5,923	1,000	16.9	23	5,679	847	14.9	32	※4,409 (4,900)	934	21.2 (19.1)	16.4
	評価		802	14.5	17		971	16.4	16		727	12.8	30		750	17.0 (15.3)	16.1

※令和6年2月分までの数値。()内は3月分を含む見込値。

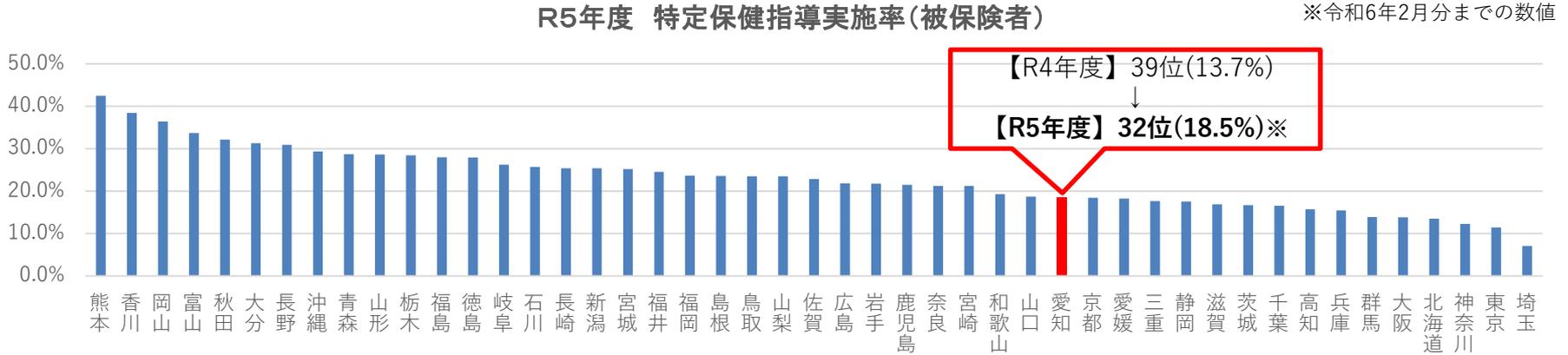
特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）のフロー



2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(2) 特定保健指導

②令和5年度の特定保健指導（被保険者）にかかる実績評価と要因分析



愛知支部の特定保健指導最終評価内訳 (人)

	協会けんぽ保健師等実施分 +継続支援機関実施分	健診機関実施分	特定保健指導専門機関実施分	合計
令和4年度	4,266	10,504	2,489	17,415
令和5年度	6,723 2,457増	13,865 2,714増	2,366 123減	22,463 5,048増

実績評価と要因分析

①協会けんぽ保健師等が初回面談を実施した者への継続支援について、継続支援機関（委託業者）を活用し効果的・効率的に実施*したこと等により、継続支援機関による最終評価者が2,151人、協会けんぽ保健師等による最終評価者が306人それぞれ増加した。

※協会けんぽ保健師等は、初回面談を優先的に実施（4年度から）

保健師等による初回面談数 4年度：6,921人、5年度：7,163人（242人増加）

②特定保健指導の実施件数が伸び悩んでいる健診機関を訪問し、阻害要因（実施体制及び請求データ作成等）の解決に取り組んだこと等により、健診機関実施分が2,714人増加した。

③健診機関や事業所で特定保健指導を実施していない個人に向けて、特定保健指導実施にかかる勧奨文書を送付した。

2. 令和5年度保健事業実施結果及び令和6年度保健事業実施計画について

(2) 特定保健指導

③ 令和5年度の特定保健指導（被扶養者）にかかる実績評価と要因分析

R5年度 特定保健指導実施率（被扶養者）

※令和6年2月分までの数値



愛知支部の特定保健指導最終評価内訳（人）

	協会けんぽ保健師等実施分	健診機関実施分	合計
令和4年度	24	703	727
令和5年度	16 8減	734 31増	750 23増

実績評価と要因分析

特定保健指導実施率が4.2ポイント、実施者数が23人それぞれ増加した。なお、4.2ポイントの内訳としては、実施率の分母となる特定保健指導対象者数が減少したこと※によるものが3.8ポイント、分子となる特定保健指導実施者数が増加したことによるものが0.4ポイントとなっている。

※特定健診受診者数が減少したことが主な要因（P5参照）

④令和6年度の実施計画（被保険者・被扶養者）

令和6年度の特定保健指導（被保険者）にかかる実施計画

- ① 特定保健指導の質の向上(中断率減少・特定保健指導対象者減少)を図るため、協会保健師等（15人）で年間9,000人(対前年比1,800人増)の初回面談を実施する。
- ②協会保健師等がより多くの初回面談を実施できるよう、継続支援については外部委託機関を活用する。
- ③特定保健指導対象者126,000人への利用勧奨を確実に実施するため、予約獲得専門業者や外部委託機関を活用する。
- ④実施率の低い健診機関の健診当日初回面談の実施を促進するため、阻害要因（指導対象者への声かけ方法、マンパワー不足等）を個別にヒアリングし、実施率の高い健診機関のノウハウ等を含めた課題解決策を提案する。

令和6年度の特定保健指導（被扶養者）にかかる実施計画

- ①集団健診の会場においては健診当日の初回面談を実施することを必須とし、健診機関に特定保健指導の実施を促す。
- ②特定保健指導利用券送付時に「愛知支部内相談室での保健指導(血管年齢・肌年齢測定等の特典あり)」「健診機関での保健指導」「ドラッグストアでの保健指導」の3種類から保健指導の実施方法が選択できることを周知し、実施率向上を図る。

ご意見をいただきたい内容について

協会けんぽでは、特定保健指導の利用案内を事業所宛てに文書送付した後、電話でも利用を勧奨しております。職員による予約獲得率は約30%、委託業者による予約獲得率は約10%と厳しい現状です。

保健指導を勤務時間中に実施する場合は事業主の理解を得る必要がありますが、理解を得るのが実態です。また、事業主やご担当者が業務多忙のため、事業所を訪問して保健指導を実施する日程の管理をする余裕が無いことを理由として、実施を拒否される事例も多くあります。

なお、愛知支部では委託業者を活用し、夜間や土日祝日の保健指導の要望にも柔軟に対応しております。

特定保健指導の予約獲得率向上のために、どのような施策が効果的であるとお考えになりますか。